

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）
施策の柱	防災体制

目指す姿

- 起こりうる災害に対して、自助・共助・公助それぞれについての災害対応力を高め、互いに連携することで、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちになっています。
- 各家庭、地域での防災意識が高まり、市民の災害に対する備えができています。

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
（主）災害用備蓄品を準備している世帯の割合	57.2%	-	57.2%				UP	防災対策課
（主）災害時の一次避難所を知っている市民の割合	90.0%	-	86.0%				UP	防災対策課
（客）防災リーダー育成数	46人	66人					69人	防災対策課
（客）木造住宅耐震診断件数	858棟	1,050棟					1,458棟	建築指導課

●施策の方向性①防災体制の充実

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
61101	防災施設等整備事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常災害時における情報の収集・伝達に不可欠な防災行政無線について、新規設置予定の12基のうち8基について設置が完了した。既存のアナログ式の防災行政無線についても順次デジタル化し、更なる防災体制の充実を図る。</li> <li>○アナログとデジタルの二重運用の解消となり、迅速な情報伝達が可能となるが、施工中は既存のアナログ式の防災行政無線が使用できない。</li> <li>○情報の収集・伝達に不可欠な防災行政無線の機能が低下しないよう順次計画的な更新を行う必要がある。</li> </ul>	防災対策課
61102	防災拠点充実事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一次避難所となる全18小中学校にある防災備蓄倉庫に保管するアルファ米（五目ご飯、白米）、カンパン、保存水について、計画的に更新、補充しており、防災拠点の充実を図ることができた。</li> <li>○一次避難所となる全18小中学校にある防災備蓄倉庫に保管する備品については、品目によって更新時期が異なり、管理するのが煩雑である。</li> <li>○避難所となる防災備蓄倉庫に保管する備品については、在庫、保管状態を確認し、計画的に確実に更新し、防災拠点の充実を図る。備品有効期限満了の1年前に更新し、廃棄前のは、桜まつりや産業農業祭において啓発物品として活用する。</li> </ul>	防災対策課

●施策の方向性②耐震化の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
61201	市庁舎耐震化事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に備えてスピード感を持って事業を進め、28年度にパブリックコメントを経て基本計画を策定した。</li> <li>○新庁舎建設事業を着実に進めていくためには、市民への丁寧な情報提供、説明により、市民の認知、理解を一層深めていく必要がある。</li> <li>○今後も引き続き、広報紙、ウェブサイト、新庁舎建設かわら版、出前講座等を通じて市民への周知、説明に努めるとともに、市民ワークショップや新庁舎に関連付けた防災フォーラムの開催など、市民参加の機会を設けていく。</li> </ul>	管財課
61202	川島市民サービスセンター建設事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画どおりに庁舎等建設工事、外構・駐車場整備が完成し、28年3月に新庁舎が開庁した。</li> </ul>	管財課

61203	鵜沼市民サービスセンター建設事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○現在、庁舎建設工事を施工している。また、外構・駐車場整備の実施設計を計画どおりに進めている。</p> <p>○29年3月の新庁舎開庁に向けて工程どおりに工事を進めていくとともに、施工過程においては、新庁舎を利用する関係部署の意見を聞きながら進めていく必要がある。</p> <p>○毎週の定例打ち合わせにおいて、施工者・監理者との連携を密にしているが、施工過程において、関係部署とも情報提供、要望反映など連携を図っていく。</p>	管財課
61204	市営住宅耐震補強事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○市営住宅の耐震性を確保するため、耐震補強計画により、PCアウトフレームによる工法が選定され、平成28年度から耐震補強工事が行えるよう実施設計を行った。具体的に住民が居住したままの工事となるため、住民の住環境の影響に配慮し、夏場の工事を避けることとした。また、工事中は居住者の洗濯が出来ないため、仮設の洗濯機の設置を計画するなど、他市の事例を参考に耐震補強実施設計を行った。</p> <p>○建築物の安全性を確保するためには、耐震性だけでなく外壁の落下防止や雨漏れ防止等も必要であることから、耐震補強工事にあわせて、屋上防水・外壁改修工事を行う予定であったが、人件費等の高騰により、予算内での工事をすべて完了することが困難な状況である。</p> <p>○耐震性能を確保し、屋上防水・外壁改修における仕様を再調整し、工事を行う。</p>	建築指導課
61205	建築物等耐震化促進事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○昭和56年5月以前の旧耐震基準の建築物の耐震化を促進するため、建物所有者に対し調査費用と改修費用の一部助成を行っている。</p> <p>○前年度比で件数は増加したが、高齢者世帯や耐震化に対して関心が薄い場合は、経費などの点により実施が難しいことから、地道な啓発活動を行うことで更なる耐震化を促進していくことが重要である。</p> <p>○耐震化の重要性を理解してもらうために、広報紙や市ウェブサイトでの啓発、自治会チラシの年2回の回覧を継続的に行うとともに、回覧チラシなどの内容の充実や啓発ローラー作戦の強化を行い、耐震化の促進に力を入れていく。</p>	建築指導課

●施策の方向性③地域防災力の向上

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
61301	地域防災力強化事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○平成26、27年度で20名が新たに登録された。防災に関する専門機関による講習を受けた人たちが地域の中に点在する事になり、地域防災力の向上が見込める。</p> <p>○受講者は、新規受講者に比べ再受講者の割合が多く、60歳代男性に集中しており、自助・共助の観点から、若い世代や女性にも幅広く受講者が拡大することが望ましい。また、講座を受講し、防災推進員となった後、知識を活用できていないといった課題がある。</p> <p>○講座開催は仕事を持つ若い世代も参加しやすいよう日曜に設定し、広報での周知や、自治会を通じて幅広く受講者の拡大を図る。また、防災推進員が知識を地域で伝え、活躍できる場を見直していく。</p>	防災対策課

●施策の方向性④防災意識の高揚

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
61401	防災意識普及啓発事業	目標値に対し、順調に進んでいない	<p>○緑陽中学校にて総合防災訓練を実施、その他の一次避難所にて地域防災訓練を実施した。</p> <p>○26年度に続き6月に地域防災訓練を実施したが、地域防災力に必要な存在である消防団が操法大会に注力する時期と重なってしまっている。また、総合防災訓練については、会場の広さ等の理由で、参加者数が限られている。</p> <p>○地域防災訓練の実施開催時期を9月に変更し、消防団と自治会が連携できるようにする。また、地域防災訓練への参加を促すことで、総合防災訓練の機能を補完し、防災意識の高揚と防災対応力の向上を図る。また、一次避難所については、自治会を通じ各世帯への回覧をお願いしているが、広報紙でも年二回の防災対策に対する特集記事を設け、一次避難所の紹介や、総合防災訓練・地域防災訓練等防災活動の周知を行う。</p>	防災対策課

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）
施策の柱	消防・救急

目指す姿

- 消防施設等の充実や消防職員の任務遂行能力の向上が図られています。
- 地域消防防災力の中核として、消防団等が活躍しています。
- 家庭での防火対策及び企業での防火管理が徹底されています。
- 救急業務の高度化が図られ、救命率が高まっています。
- 多くの市民が応急手当を実施することができています。

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
(主) 火災予防を心がけている市民の割合	87.7%	-	86.3%	-		-	UP	消防本部予防課
(客) 住宅用火災警報器条例適合率	63.1%	62.0%					78.0%	消防本部予防課
(客) 救急救命士搭乗率	89.7%	97.0%					100.0%	消防本部救急指令課
(客) 救命講習受講者数（5年累計）	-	8,272人					35,000人	消防本部救急指令課

●施策の方向性①消防力の強化

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
62101	消防署等改修等整備事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○消防の任務遂行を機能的かつ効果的に行い、消防力の強化を図るため、長寿命化計画に基づき、北分署庁舎外壁等改修工事と南出張所発電機更新工事を実施した。</p> <p>○事業実施に伴い、業務に支障のないよう、消防車両の適正な管理を行う必要がある。また、今後の消防署の改修においては、消防車両を駐車している車庫内に工事が及ぶため、工程の検討が必要である。</p> <p>○建築指導課や設計・監理委託業者と密に調整を図るとともに、長寿命化計画に基づき、効率的に機能するよう適正な施設整備を進め、消防力の強化を図る。</p>	消防総務課
62102	消防車両更新事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○車両更新計画に基づき、耐用年数15年以上の消防ポンプ自動車・緊急広報車・屈折はしご車（オーバーホール）について更新を実施した。緊急消防援助隊登録車両である水槽付ポンプ自動車については、緊急消防援助隊補助金を活用した。</p> <p>○災害対応における車両については、市民生活の安心・安全に直結することから、災害現場での故障や不具合があってはならないため、今後も維持管理や点検等を徹底していく必要がある。</p> <p>○消防機関が市民の生命、身体及び財産を火災災害から保護するため、迅速かつ効果的に対応できるよう、今後も総務省や防衛省の補助金を活用しながら車両更新計画に基づき計画的に車両の更新を行い、消防力の強化を進める。</p>	救急指令課

●施策の方向性②地域消防活動の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
62201	非常備消防施設整備事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○消防団活動の拠点となる施設の維持管理により、災害に迅速に対応することができるよう、自治会と調整を図り、事業を実施している。小型動力消防ポンプ積載車については、18年から22年を経過したものから毎年3台更新している。市民の安心・安全を守るための消防団施設や車両の充実により消防団活動の強化を図っている。</p> <p>○地域の防災拠点でもある消防団の設備の更新については、自治会と調整を図り、市内59カ所の消防団のうち、19カ所について整備が完了した。未実施の40カ所については、計画的な整備を行う必要がある。</p> <p>○未実施の40カ所については、耐用年数による計画に基づき、順次整備を進める。</p>	消防総務課

62202	地域消防力強化事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○消防団員及び消防ボランティア隊については、災害対応や火災予防活動に加え、地域活動など消防団の業務が拡充していることに鑑み、これに見合う処遇として報酬及び費用弁償の額等を見直し、個人支給へ移行した。また、地域消防活動の強化を図るため、消防団装備品について、計画的に配布した。</p> <p>○救助活動を迅速・的確に行うためには、消防機関の消防力だけでは限界があり、自主防災組織等の地域住民の自主的な活動と消防機関との連携が必要である。また、消防団員及び消防ボランティア隊については、迅速・的確な活動ができるよう、組織の構成の見直しが必要である。</p> <p>○地域消防の担い手である消防団員及び消防ボランティア隊の活動をPRするとともに、組織の構成を見直し、迅速・的確な活動ができる体制を構築する。また、活動を低下させないため、消防団の装備については、基準に従い計画的に充実を図っていく。</p>	消防総務課
-------	-----------	-----------------	--	-------

●施策の方向性③防火対策の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
62301	防火対策推進事業	目標値に対し、順調に進んでいない	<p>○一人暮らし高齢者家庭の住宅防火訪問に加え、高齢化率の高い地域へのローラー方式にて800世帯へ地域住宅防火訪問を行った。また、火災予防運動、イベントでのPR活動などで防火予防についての啓発活動を行った。</p> <p>○全国的に建物火災における死者の9割は住宅火災で、その約7割を65歳以上の高齢者が占めており、高齢化の加速に伴い、死者数の増加が懸念される。また、平成18年の住宅用火災警報器の設置の義務化からおよそ10年が経過しているため、維持管理について、徹底を図る必要がある。火災予防を心がけている市民の割合が減少したことを受け、啓発活動を強化する必要がある。</p> <p>○逃げ遅れによる死亡を防ぐため、高齢化地域への住宅防火訪問を継続的に行い、未設置住宅等への再訪問を実施する。また、各種予防運動や、大店舗でのPR活動、出前講座、自主防災訓練指導、事業所訓練指導など、地道な活動の積み重ねにより数値目標の達成を目指す。</p>	予防課

●施策の方向性④救急・救助体制の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
62401	救急業務高度化推進事業	目標値に対し、順調に進んでいる	○救急業務高度化推進協力費負担金により東海中央病院での救急業務充実を図りながら、指導的立場となるMC救命士養成や救急救命士のレベルアップもできており、救急救命士の救急自動車搭乗率100%に向けて活動していく。	消防総務課
62402	救急・救急車両更新事業	目標値に対し、順調に進んでいる	○複雑化する各種災害に対応するため、高規格救急車や救助工作車、高度救助資機材の整備を進めている。高規格救急自動車(7台)については、耐用年数(10年以上若しくは、走行距離数10万キロ以上)による更新計画に基づき、救助工作車(2台)については耐用年数(15年)により順次更新を行っている。救急車両の更新に際し、夜間における救急活動の安全確保するため、平成28年度更新車両から「再帰性に富んだ反射材」を貼付することを検討している。 ○救急業務の高度化に対する社会的ニーズが高まる中、「高規格救急自動車」車両の導入に際しては、ぎ装に係る仕様の多種多様化に伴い、内容確認や各種図面の精査が重要となる。 ○耐用年数による更新計画に基づき計画的に更新するとともに、「高規格救急自動車」車両の導入に際しては、複数人の目で図面や仕様を確認するなど、チェック体制の充実を図る。	救急指令課
62403	救急救命充実事業	目標値に対し、順調に進んでいる	○救命講習受講者数は前年と比べ739名増加した。応急手当普及啓発を担う応急手当普及員については35名、応急手当指導員は5名養成することができた。救命入門コースをはじめとする各救命講習は、一般市民、事業所など年間を通じ受講依頼があり、災害や救命に対する関心が高いことが考えられる。 ○救命講習受講者数については、順調に推移しているが、目標値を下回らないように、引き続き啓発していく必要がある。また、応急手当普及啓発を担う応急手当普及員、指導員を現状の人数を減らすことなく、いかに増員を図っていくかが課題である。 ○救命講習受講者の募集は、市ウェブサイト・広報紙に加え、救命講習への受講意欲が湧くようなデザインのチラシ作成を検討していく。普及員、指導員については、資格を持っているが、講習指導に関わっていない方に対し、現状を調査し、普及啓発に参加していただける方策を検討する。	救急指令課

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）
施策の柱	防犯・交通安全

目指す姿

- 交通ルールが守られており、交通事故のない安全な環境が整っています。
- 市民の防犯意識が高く、自主的な防犯活動や対策がとられています。

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
（主）交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	42.1%	-	41.6%				UP	まちづくり推進課
（主）治安が良いまちだと感じる市民の割合	61.0%	-	59.1%	-		-	UP	まちづくり推進課
（客）犯罪認知件数（年間）	2,039件	1,702件					1,835件	まちづくり推進課
（客）人身交通事故発生件数（年間）	850件	626件					765件	まちづくり推進課

●施策の方向性①防犯活動の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
63101	防犯活動推進事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○犯罪認知件数は26年度2,039件から27年度1,702件と大きく減少しているが、治安が良いまちだと感じる市民の割合は2%ほど低下しており、防犯への市民の関心の高さが感じられる。</p> <p>○各務原警察署や各務原地区防犯協会連合会などの関係団体と密に関わり、また、地域住民や学校、金融機関など企業等業界団体と連携した取り組みを推進することで、地域における防犯体制の確立や防犯意識の高揚を図る。</p> <p>○地域の犯罪抑止機能をより一層高めていくため、地域防犯ボランティア団体へ装備品（腕章、帽子）を支給するなど団体の活動を支援し、継続的に各種関係機関との連携により、防犯活動を推進する。</p>	まちづくり推進課

●施策の方向性②防犯意識の高揚

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
63201	防犯意識高揚事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○高齢者安全安心事業の一環として、各務原警察署と連携し、高齢者に向けた交通安全・防犯対策に関する講座を実施した。市内シニアクラブを中心に13回（460人）の講話を行い、地域において高齢者自らが身を守ることの大切さをお伝えしている。</p> <p>○一人一人の意識啓発や地域の犯罪抑止機能を高めていくため、防犯協会や各務原警察署などと連携しながら、ポスターやチラシの配布などによる防犯意識の高揚を図る。</p> <p>○また、シニアクラブや市内各種高齢者団体への周知を行い、防犯に関する出前講座等への参加を促進する。</p>	まちづくり推進課

●施策の方向性③交通安全意識の啓発

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
63301	交通安全意識啓発事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○警察署や交通安全協会、交通安全婦人連絡協議会、交通安全指導隊などの関係機関と連携し、街頭啓発や交通安全教室、春・夏・秋・年末の交通安全運動に取り組み、交通安全意識の高揚を図っている。</p> <p>○人身事故件数は、26年度850件から27年度626件と減少傾向にあるが、啓発活動を怠れば交通安全意識が低下するため、継続的に交通安全対策協議会など交通安全関係団体と連携し、街頭立哨や交通安全指導などを実施しながら交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>○また、各務原警察署と連携し、小中学校の児童生徒へ自転車の安全運転に関する啓発を行い、意識の高揚を図る。</p>	まちづくり推進課

●施策の方向性④交通安全教育の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
63401	交通安全教育推進事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○交通ルールの周知やマナーの向上を図るとともに、交通事故の防止のため、子どもや高齢者を中心に、交通安全教室や出前講座を実施する。</p> <p>○27年度は年間48回の教室を開催して4,471名が受講するなど、交通安全の推進に努めている。</p> <p>○引き続き、歩行者への交通安全教室を着実に実施していくとともに、市民意識調査では交通マナーが良いと感じる市民がやや減少していることを踏まえ、警察等の関係機関と連携し、ドライバーへの安全運転の啓発やマナーの向上など、交通安全に向けた意識を高めていく。</p>	まちづくり推進課

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）
施策の柱	市民相談

目指す姿

- 社会情勢の変化や市民の様々な相談ニーズに対応した、きめ細やかな相談体制が整えられています。
- 市民が消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができています。
- 消費者トラブルに対して、迅速・的確な支援体制ができています。

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
(主) 消費者トラブル時の相談場所を知っている市民の割合	28.3%	-	28.3%	-		-	UP	まちづくり推進課
(客) 消費生活相談件数	291件	344件					380件	まちづくり推進課

●施策の方向性①各種相談窓口体制の充実

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
64101	市民相談事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○日常生活において起きる様々な問題や悩み事について、家庭相談や暴力相談などの相談窓口を設け、専門家による問題解決への助言を行っている。</p> <p>○近年は、より専門的な知識を必要とする相談が増加していることが課題となっている。</p> <p>○社会環境の動向などをもとに市民ニーズの変化を的確に把握し、相談メニューの見直しを行うとともに、専門化している相談内容に対応するため、相談員、職員の専門性や知識の向上に努める。また、広報紙や出前講座等、様々な機会において市民相談窓口の周知を図っていく。</p>	まちづくり推進課

●施策の方向性②消費者保護の推進

事業番号	事業名	担当課評価	現状分析・課題・対策	担当課
64201	消費生活相談事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○相談員2人体制（1日1人）によって、週4日、消費生活相談を実施している。</p> <p>○消費生活相談件数は、26年度301件から27年度344件と増加しているが、市民意識調査では、7割強の市民が消費者トラブル時の相談窓口を知らないという結果が出ている。</p> <p>○トラブルに迅速、的確に対処するため、広報紙や出前講座等、様々な機会において消費生活相談窓口の周知を図っていく。また、消費者トラブルに巻き込まれることがないように、相談とあわせて知識啓発事業による意識啓発を図る。</p>	まちづくり推進課

●施策の方向性③消費者知識の普及啓発

事業番号	事業名	担当課評価	課題と対策	担当課
64301	消費者知識普及啓発事業	目標値に対し、順調に進んでいる	<p>○出前講座を約30回実施し、消費者知識の習得及び消費者被害の未然防止を図っている。</p> <p>○毎年、一定数の依頼をいただいているが、固定化している団体もあり、より多くの市民を対象に事業を実施する必要がある。</p> <p>○広報紙や市ウェブサイト等によって出前講座について継続的に周知を行い、受講につなげていく。また、高齢者など消費生活に関するトラブルに巻き込まれやすい年齢層に着実にお知らせするため、多く訪れる窓口でのお知らせなど様々な周知方法を検討する。</p>	まちづくり推進課